独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ジェイ・エム・エス		コード	7702
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/23	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である池村和朗氏が退任することにともない、新たに渡部宣彦氏を独立役員として指定するため。			
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石坂　昌三	社外取締役	○									○						有
2	渡部　宣彦	社外取締役	○													○	新任	有
3	水戸　晃	社外取締役	○													○		有
4	佐上　芳春	社外取締役	○													○		有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役石坂昌三氏は当社主要株主である株式会社カネカの執行役員です。	社外取締役石坂昌三氏は、株式会社カネカの執行役員として医療機器事業を担っており、その経験と知識を踏まえ客観的な視点から当社の経営に有益な意見等をいただくことができることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、独立役員に指定しました。
2	該当条件なし	社外取締役渡部宣彦氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、また、上記a～lのいずれにも該当しないことから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断したため、独立役員に指定しました。
3	該当条件なし	社外取締役（監査等委員）水戸晃氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、また、上記a～lのいずれにも該当しないことから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断したため、独立役員に指定しました。
4	該当条件なし	社外取締役（監査等委員）佐上芳春氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、また、上記a～lのいずれにも該当しないことから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断したため、独立役員に指定しました。
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。